

本日の提案理由説明につきましては、山田市長が検査入院中のため、私が代わって説明させていただきます。

山田市長は、この25日に検査入院いたしました。これまでの間、タブレット端末を用いて、決裁や協議を遅滞なく行っており、また、会議等につきましては、私と安達副市長及び田村教育長で対応をいたしており、特に支障なく、市政を運営しているところでございます。市長が療養を終えるまでの間、議員各位には、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、ご説明を申し上げます。

今月8日、安倍晋三元総理が参議院議員選挙の立候補者を応援するため街頭演説をしている最中、襲撃され、ご逝去されるという凄惨な事件が発生いたしました。このような暴挙は、断じて許すことのできないものであります。

安倍元総理とは、平成30年6月になりますが、SDGsの本市の取り組みを国に提案した際に、高く評価していただき、政府が掲げる未来都市の一つとして選定され、その授与式が総理官邸で行われ、安倍内閣総理大臣より、直接、山田市長に選定書を授与していただいたところであります。安倍元総理には、これからも日本のために、ご尽力いただけるものと期待を申し上げていただけない、残念でなりません。心より哀悼の意を表するものであります。

さて、北陸の梅雨明けであります。統計を取りはじめて最も早い、6月28日に梅雨明けしたと気象庁から発表がありました。こうしたことは、地球温暖化が大きく影響しているものと考えられ、これまでの常識が大きく変化をいたしております。中でも集中豪雨は、ここ数年、異常とも言える状況で、全国で大きな被害をもたらしております。その大きな原因が線状降水帯と言われており、気象庁は、本年

6月より、線状降水帯による大雨の可能性を予測し、大まかな地域を対象に半日程度前の時点で、その予測を発表する取り組みを始めました。今月15日には、その運用後初めて、九州地方で線状降水帯が発生する恐れがあるという予測を発表したところであります。私どもも、そうした情報をいち早く取り入れ、市民の安全安心につなげていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、災害が発生するような気象条件の際には、市の災害メールや防災行政無線などで、早い段階から注意を呼び掛けてまいります。市民の皆様には、日頃から、万一のための備えをしていただき、気象情報を確認しながら、市の防災情報にもご注意くださるようお願いを申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。全国の感染者数の推移は、5月、6月の2か月間は、1日あたり2万人前後で、落ち着いておりましたが、7月に入りましてからは、日ごとに感染者数が伸び、今月21日には、全国35の都府県で過去最多の感染者数を記録するなど、全国各地で爆発的な感染拡大となりました。また、23日には、全国で1日あたり20万人を超え、過去最高の感染者数となったところであります。県内の感染者数も同様でありまして、27日には、過去最多の1,776人となっております。本市の感染者数であります。これまでは、5月18日の109人が最高でありましたが、これを更新し、21日には、171人となり、これまでで最多となったところであります。

今後におきましても、オミクロン株よりも感染力が強いとされる派生型のBA.5への置き換わりが進むにつれ、感染拡大が懸念される所であります。感染拡大を防止し、感染後の重症化を予防するためには、ワクチン接種が効果的でありますので、市民の皆様には、3回目、4回目のワクチン接種にご理解をいただき、接種促進にご協力をいただければと考えております。特に、若年層の接種率の向上を推進していく必要がありますので、新たな取り組みといたしまして、予約なしで接種を受けられる機会を設けることとし、8月下旬に、4日間、市民交流センターはくさんホールにおいて、集団接種の会場を設営いたします。こうした機会を利用いただきながら、一人でも多くの方々に接種をお願いするものであります。

また、60歳以上の方々や18歳から59歳までで基礎疾患のあるの方々への第4回目のワクチン接種も、5月下旬から進めておりますが、政府は、今日22日、急激な感染拡大の状況下で集団感染を防ぐため、4回目のワクチン接種の対象として、これまでの対象者に加え、医療従事者と高齢者施設等の従事者などにも拡大させたところであり、本市におきましては、こうしたの方々への4回目のワクチン接種券は、すでにお送りしておりますので、速やかな接種をお願い申し上げます。

いずれにいたしましても、感染拡大を防止しつつ、社会経済活動を回復させるためには、基本的な感染予防が不可欠であります。マスク、手洗い等、換気の徹底を重ねてお願い申し上げます。

それでは、提案いたしました補正予算案及び事件処分案について、ご説明申し上げます。

はじめに、議案第74号「令和4年度白山市一般会計補正予算（第4号）」についてであります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、市議会4月会議におきまして、飲食店等への感染拡大防止協力金や事業復活支援金に、予算議決をいただいたところでありますが、その後の物価高騰、さらに、4回目のワクチン接種など、情勢の変化に対応する必要性が生じたことから、本日、第4次となります補正予算をお願いするものであります。

補正予算額は、8億2,954万6,000円で、これにより予算総額は、564億3,478万円余となり、前年度同期と比較して、7%の増となります。

その概要であります。まず、民生費におきまして、保育所、保育園、認定こども園の乳幼児の給食について、保護者の経済的負担が増えないように、食材費の価格高騰分を支援することとし、その経費を、また、衛生費におきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種の4回目に係る経費を、また、商工費におきましては、

市内飲食店等への新型コロナウイルス感染拡大防止に係る協力金の事業費が確定したことから、その不足額を、また、市内の事業者を対象とした事業復活支援金につきましては、これまで国と県の支援金に上乘せする形で実施してまいりましたが、県が先月、支援金を拡充したことから、本市も同調して増額することとし、その経費を、また、コロナ禍において各家庭では依然として負担が増えており、加えて、今年に入ってから物価高騰の影響を受ける日常生活への支援を行うことにより、地域経済を好循環させ、活性化させるため、市民の皆様一人につき4,000円分の地域応援券を全市民に配付することとし、その経費を、更には、教育費では、小・中学校の給食に係る保護者の経済的負担が増えないように、食材費の価格高騰分を支援することとし、所要の経費を計上するものであります。

次に、議案第75号から第77号までの事件処分案についてであります。

(仮称)白山総合車両所ビクターセンターに係る建築、空調設備及び電気設備の各工事の請負契約につきましては、去る7月12日に執行いたしました入札の結果に基づきまして、条例の定めにより、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、今会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒、慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜われますようお願い申し上げます。